

結核健康診断

(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条、施行規則第27条関係)

〇〇〇保健所長 殿

令和〇年度分 (令和〇年4月～令和〇年3月実施分)

報告年月日	年	月	日
-------	---	---	---

実施市町村名				担当者	
所在地				連絡先	
実施者種別	市町村長			実施者名	
対象者の区分	住民 (65歳以上)		(再掲) 80歳以上	住民 (その他、特に必要と認められるもの)	
対象者数					
(内訳)	受診者数				
	X線間接撮影者				
	X線直接撮影者				
	喀痰検査(再掲)				
検査結果	1. 異常なし				
	所見あり	2. 結核患者			
		3. 結核発症のおそれがあると診断された者			
		4. 2, 3以外			
未受診者理由 (必須)	ア 毎年必要なものだという認識がなかった				
	イ 忘れていた				
	ウ その他(育休中、退職、他機関受診等)				
健診実施方法		個別 ・ 集団			
80歳以上の個別勧奨		実施している ・ 実施していない			
保健師数		()人			

対象者の区分	乳児(BCG接種)
対象者数	
0～3ヶ月未満	
3～6ヶ月未満	
6ヶ月以上1歳未満	
定期BCG未接種児数	

※「記入上の注意」や「事業所種別毎の対象者の区分」について裏面を御確認ください。

結核健康診断月報（市町村長用）の記入上の注意

- 1 「実施者名」の欄には、市町村の代表者の氏名を記入すること。
- 2 「結核患者」の欄には、検査の結果、治療を要する結核患者であると診断された者の人数を記入すること。

事業所種別毎の結核定期健康診断対象者の区分

実施者種別毎に対応した対象者について、表中に○を入れています。

○の入っている欄の対象者について、表面の表に人数を記入してください。

実施者種別 \ 対象者の区分	住民 65歳以上または 市町村長が認めた者	備考
市町村長	○	

※参考条文

○ 感染症法第53条の7第1項

健康診断実施者は、定期の健康診断を行ったときは、その健康診断（第五十三条の四又は第五十三条の五の規定による診断書その他の文書の提出を受けた健康診断を含む。）につき、受診者の数その他厚生労働省令で定める事項を当該健康診断を行った場所を管轄する保健所長（その場所が保健所を設置する市又は特別区の区域内であるときは、保健所長及び市長又は区長）を経由して、都道府県知事に通報又は報告しなければならない。

○ 感染症法施行規則第27条の5第1項

定期の健康診断の実施者（以下次項において「健康診断実施者」という。）は、法第五十三条の二の規定によって行った定期の健康診断及び法第五十三条の四の規定によって診断書その他の文書の提出を受けた健康診断について、次に掲げる事項を、毎年四月一日から翌年三月三十一日までの期間ごとに取りまとめ、同年四月十日までに、法第五十三条の七第一項（同条第二項において準用する場合も含む。次項において同じ。）の規定に従い通報又は報告しなければならない。

- 1 事業者の行う事業、学校若しくは施設の所在地及び名称又は市町村若しくは都道府県の名称
- 2 実施の年月
- 3 方法別の受診者数
- 4 発見された結核患者及び結核発症のおそれがあると診断された者の数

結核健康診断

(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条、施行規則第27条関係)

〇〇〇保健所長 殿

令和〇年度分 (令和〇年4月～令和〇年3月実施分)

報告年月日 令和 〇 年 〇 月 〇 日

実施市町村名	〇〇市	担当者	〇〇 〇〇
所在地	〇〇市〇〇町〇丁目-〇	連絡先	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
実施者種別	市町村長	実施者名	〇〇 〇〇

対象者の区分	住民 (65歳以上)		住民 (その他、特に必要と認められるもの)
	(再掲) 80歳以上		
対象者数	350	150	50
受診者数	348	149	48
(内訳)	X線間接撮影者	348	149
	X線直接撮影者		
	喀痰検査(再掲)		

検査結果	1. 異常なし	348	149	
	所見あり	2. 結核患者		
3. 結核発症のおそれがあると診断された者				1
4. 2, 3以外				

未受診者理由 (必須)	ア 毎年必要なものだという認識がなかった	2	1	
	イ 忘れていた			1
	ウ その他(育休中、退職、他機関受診等)	理由別(ア～ウ)の人数の合計が未受診者数と一致		

健診実施方法	個別 ・ 集団
80歳以上の個別勧奨	実施している ・ 実施していない
保健師数	(〇〇)人

対象者の区分	乳児(BCG接種)
対象者数	
0～3ヶ月未満	
3～6ヶ月未満	
6ヶ月以上1歳未満	
定期BCG未接種児数	

※「記入上の注意」や「事業所種別毎の対象者の区分」について裏面を御確認ください。